



○インターネット「はらまち九条の会」検索で、本会活動や会報をご覧になれます。

九条はらまち

福島県「はらまち九条の会」会報 No.265

2015(平成27)年6月30日(火)発行



■「はらまち九条の会」は、戦争放棄の憲法第9条を護って「戦争をしない国・日本」をめざし、支持政党や主義主張を問わない自由な市民の会です。どなたでも、どこに住んでおられようと会員になれます。匿名でもけっこうです。■結成は05年12月。現在、会員は南相馬市原町区を中心に440名。年会費は千円。■「憲法学者鈴木安蔵のふるさと・事故の福島第一原発に世界一近い『九条の会』」を自覚して活動しています。

南相馬市内の4つの「九条の会」が3月市議会に陳情していた

市当局による『憲法(憲法全条文集)』の発行、全戸配布が決定

改憲や空文化されつつある現在、全国でも画期的、稀なことか

■<会報No.257・260>でもお知らせのように、南相馬市内の4つの「九条の会」(はらまち・小高・鹿島・相双教職員九条の会)が、今年3月の市議会に『憲法・小冊子』の再発行、全戸配布」を陳情しました。■4月15日に市議会総務委員会(委員長小川尚一さん・本会会員)から陳情の趣旨説明を問われ、6月市議会で正式に陳情は採択されました。■戦後の日本の平和を支えてきた「日本国憲法」が、この時機に再度市民の手元に届けられることは大変意義深いことです。■震災や人災の原発事故で蔑ろにされてきた私たちの「人権」や、「戦争をしない国日本」を再確認し、生活に「憲法」を生かすために、この機会に「憲法」をしっかりと読んでみましょう。

27議第159号
平成27年6月16日

はらまち九条の会
代表 平田慶肇様

南相馬市議会議長 平田 武

陳情の審議結果について(通知)

平成27年2月16日付けで提出されました下記の陳情は、平成27年第4回南相馬市議会定例会において趣旨採択となりましたので通知します。

記

- 趣旨採択となった陳情
 - ・陳情第1号 「憲法・小冊子」(旧原町市発行)を再発行し南相馬市全戸に再配布するよう求めることについて
- 趣旨採択となった陳情の送付先
 - ・南相馬市長

▲6月16日付で平田会長宛に届いた陳情採択の通知

◀1971(昭和46)年、旧原町市が発行、全戸配布した『憲法・小冊子』

日本国憲法
昭和二十二年二月三日公布



○44年前、当時の原町市に『憲法・小冊子』を発行させた「原町市憲法を守る会」の事務局長相良利信さん(写真・原町区桜井町・90歳)は、『憲法』の再発行について、「この時機にグットタイミングの発行ですばらしいことです。もう戦争体験者が私たち世代で最後ですが、護憲運動の後継者を育ててこなかったことを後悔し、責任を感じていました。でも「はらまち九条の会」の熱心な活動で今回の成果が生まれました。」と話しておられます。

○「安保法案廃案」署名の1次集約は6月15日でしたが、まだまだ廃案になるまで継続して集めましょう。これまで本会が集めた約400筆は「県・全国九条の会」を通じて衆・参議長に提出されます。



